

平成 29 年 9 月 8 日

ICキャッシュカード発行事務の共同化と点字表示の取扱開始について

めぶきフィナンシャルグループの足利銀行（頭取 松下 正直）は、このたび、経営統合による集中事務共同化の一環として、ICキャッシュカードの発行事務について、常陽銀行の子会社である常陽ビジネスサービス（取締役社長 本多 雅昭）に委託を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

また、目の不自由なお客さまにも安心してお使いいただけるよう、ICキャッシュカードへの銀行名の点字表示を開始いたします。

めぶきフィナンシャルグループ各社は、今後とも、事務の効率化と品質向上に取り組み、お客さまへのサービス拡充と利便性向上に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 29 年 9 月 19 日（火）

2. 常陽ビジネスサービスへのICキャッシュカード発行事務委託について

足利銀行の一部のキャッシュカードは、平成 29 年 1 月 30 日より常陽ビジネスサービスへの委託を開始しておりますが、本件実施以降、クレジット機能付きキャッシュカードを除く、足利銀行のすべてのキャッシュカード発行事務が同社への委託となります。

これにより、足利銀行のお客さまにはこれまでより早くICキャッシュカードをお受け取りいただくことが可能になります。

3. ICキャッシュカードへの銀行名の点字表示について

銀行名の点字表示により、目の不自由なお客さまが足利銀行のキャッシュカードであることを認識していただきやすくなります。

対象カード	普通預金(総合口座の普通預金を含む)のICキャッシュカード
表示内容	<p>ICキャッシュカード表面右下部分に、ASHIKAGA BANK の略語「AB」を示す点字を表示いたします。</p> <p>【ICキャッシュカードイメージ】</p>  <p>点字表示</p> <p>※TIM (Tactile Identifier Mark) と呼ばれる国際規格の触覚識別マークにより、「英字AB」と表示いたします。</p>

以上